

路線バス（乗合バス）の上限運賃の変更認可申請について

名鉄バス(株)(本社:名古屋市中村区 社長:清水良一)は本日、中部運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の運賃の上限変更認可申請を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ご利用のお客さまには何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申請理由

当社は1995年実施の運賃改定以来（消費税変更によるものを除く）、安心・安全を最優先に掲げ、公共交通機関としての使命を果たすとともに、お客さまの利便性の向上に資する施策や継続的な設備投資を実施してまいりました。

しかしながら、近年は従来からの利用者の減少に加え、コロナ禍の影響による生活様式の変化により、収入面において極めて厳しい状況となっております。

また、支出面においても、運転士の確保等に伴う人件費の増加、バス車両の更新、老朽化した営業所施設の改修、燃料価格の高騰などにより、収入面の苦境と併せて極めて厳しい経営状況となっております。

このような状況であっても、今後も安心・安全な輸送サービスを継続的に維持向上していくためには、運賃改定による収支改善が必要と判断し、上限運賃の変更申請を行ったものです。

2. 申請概要

(1) 申請日 2023年6月20日（火）

(2) 現行・上限運賃比較表

	現行	今回申請(上限運賃)
キロ当たり賃率	43.0円	51.7円
初乗運賃	170円	210円

◎上限運賃平均改定率 20.76%

※ 上限運賃とは、バス事業者の効率的な経営の基に算出された原価を償うために収受してもよいとされる運賃の上限です。

(3) 当社の経営状況

		収支状況	輸送人員
2021 年度（実績）		△ 1,038 百万円	26 百万人
2022 年度（見込）		△ 996 百万円	29 百万人
2023 年度（見込）	改定前	△ 915 百万円	34 百万人
	改定後	△ 8 百万円	32 百万人

※1 今回の認可申請書の内容になります。

※2 高速バス、貸切バス等含まないため決算値等の公表数値とは異なります。

(4) 実施予定日 2023 年 10 月 1 日（日）

3. その他

実施運賃

本申請の認可後、改めてお知らせします。

※ 実施運賃とは、認可を得られた上限運賃の範囲内で、実際にお客さまから収受する運賃額です。

※ 実施運賃改定率は平均 11%程度を予定しています。

4. お問い合わせ先

(1) 本件に関する報道関係の皆さまのお問い合わせ

名鉄バス株式会社 総務部総務課 052-588-0876（平日 9 時～18 時）

(2) 本件に関するお客さまのお問い合わせ

名古屋鉄道株式会社 名鉄お客さまセンター TEL 052-582-5151

（平日 8 時～ 19 時、土日祝 年末年始含む： 8 時～ 18 時）

(3) 名鉄バスホームページ

<http://www.meitetsu-bus.co.jp/>

以上